

議第 5 3 5 2 号 坂戸都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
について（県決定）

[議案概要]

本県の都市計画の基本指針である「まちづくり埼玉プラン」の改定や関係法令の改正、社会経済情勢の変化を踏まえ、コンパクトなまちづくりの更なる推進や、防災・減災対策の強化、都市内の緑地の保全・活用を促進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更するものです。

[意見書の有無]

有

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5341

議第 5 3 5 3 号 坂戸都市計画 区域区分の変更について（県決定）

[議案概要]

都市計画法第 6 条の規定により平成 27 年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和 12 年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。

国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。

坂戸インターチェンジ地区について、土地区画整理事業により計画的な市街地整備の実施が確実となったことから、市街化区域へ編入するものです。

市街化区域への編入面積 約 47.4ha

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 都市計画担当

直通番号 048-830-5345

議第5354号 坂戸都市計画下水道の変更について（県決定）

[議案概要]

市街化区域に編入する坂戸インターチェンジ地区において、土地区画整理事業と併せて、計画的に下水道の整備を行い、市街化の形成を図ります。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

下水道局 下水道事業課 計画・公共下水道担当
直通番号 048-830-5458

その他の議案 新たな「まちづくり埼玉プラン」の基本方向に関する調査検討について

[議案概要]

新たな「まちづくり埼玉プラン」の基本方向に関する調査検討について、都市計画審議会に依頼するものです。

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 総務・企画・景観・屋外広告物担当
直通番号 048-830-5337